

裁判例	事案の概要	漏洩数 (約)	訴訟			仮に全員に訴え提起されていた場合の 損害賠償合計額	
			原告数	損害賠償額			
				一人当たり			
				慰謝料	弁護士 費用		
大阪高判 H13.12.25	Y市のシステム開発委託業務に 関し、再々委託先のアルバイト 従業員が住民基本台帳のデータ を不正にコピーしてこれを名簿 販売業者に販売するなどした。	210,000	3	10,000	5,000	3,150,000,000	(31億5000万円)
東京高判 H14.1.16	Y大学が、大学内の講堂におい て講演会の開催を計画し、講演 会への参加を申し込んだ学生X らに参加者名簿を書かせた後、X らに無断で、本件講演会の警備 に当たる警視庁の警備活動に協 力するため、参加者名簿を警視 庁に提出した。	1,400	6	10,000	0	14,000,000	(1400万円)
東京地判 H19.2.8	エステティックサロンのウェブ サイト上のアンケートに回答し たXらの個人情報がサーバー管 理会社のミスにより第三者が閲 覧可能な状態に置かれて流出し た。	50,000	13	30,000	5,000	1,750,000,000	(17億5000万円)
	1		17,000	5,000			
大阪高判 H19.6.21 判タ1230 号227頁	インターネット接続等の総合電 気通信サービスの会員であった Xらの氏名・住所等の個人情報 が、業務委託先の従業員による 不正アクセスにより外部に漏え いした。	4,500,000	5	5,000	1,000	27,000,000,000	(270億円)
東京地判 H30.12.27 判タ1460 号209頁	通信教育事業等をY1から委託 を受けてXらの個人情報を分析 するシステムの開発、運用等を していたY2の業務委託先の従業 員においてXらの個人情報が外 部に漏えいされた。	35,040,000	462	3,000	300	115,632,000,000	(1156億3200万円)